

持続的経営と税 (13)

新型コロナウイルス感染症の影響で減っていた税務調査の実施件数が2022年7月以降、増加に転じている。22年度（国税の事務年度、22年7月1日～23年6月30日）にはコロナ前の調査件数に戻るのではないかとの見方も出ている。

増加に転じたのは、コロナ禍でビジネスのあり方が変わったように、税務当局もウェブ会議システムを活用したりリモート調査の手法を採用するなど税務調査を変革させた結果とも考えられる。

リモート調査は、税務当局にとって税務調査の効率化につながるだけでなく、企業側も税務調査への対応に要する時間やコストの削減というメリットを享受できる。ただ、税務上センシティブな案件についてはリモート調査では十分な意思疎通が難しい場合もあり、企業側には税務調査への臨機応変な対応が求められる。

税務調査の意義・目的を「納税者の誤りを指摘して税金を追徴すること」と考えている人も多いだろうが、その本質は「税務調査を通じて納税者の税務コンプライアンス（法令順守）を維持・向上させ、適正・公平な課税を実現すること」にあると考えられている。

国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」とされる。自主申告納税制度のもと、その使命を果たすためには納税者の税務コンプライアンスを維持・向上させ

る必要があり、税務調査はその一翼を担っている。

その税務調査について、国税庁は21年6月、新たに「リスク・ベース・アプローチ（RBA）」を採用することを公表した。

RBAとは「個々の法人の税務に関するコーポレートガバナンス（税務CG）の状況、事業内容、申告・決算内容、把握された非違の内容や改善状況など各種要素の分析に基づき税務リスクを判定し、そのリスクに応じた的確な調査選定と適正な事務量配分を実践すること」とされており、複雑・困難な事案など税務調査の必要性の高い法人に調査事務量を重点的に配分することを意図したものである。

税務当局は納税者の税務コンプライアンスの維持・向上に向けて、税務調査を重視し、試行錯誤を繰り返してきた。

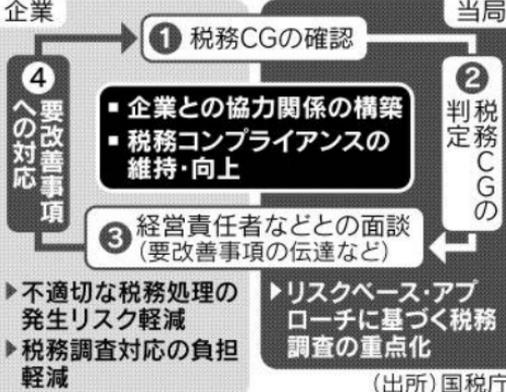
だが、最近は税務調査だけでなく、企業との協力関係の構築に取り組み始めている点にも注目する必要がある。

税務当局と納税者の垂直な関係にある税務調査だけでなく、民間企業との協力・水平関係を意識した税務当局の税務執行は世界のトレンドとなっている。

企業活動のグローバル化・複雑化に伴い税務リスクも多様化・複雑化している。税務調査に備えて、税務リスクの把握に努めリスクが想定される経済取引については税務ロジックを整理する一方で、企業側も税務当局との水平的な関係を意識しながら、税務当局と十分な意思疎通を図ることが税務調査への対応では重要となってきている。

当局と企業、「調査と協力」両輪に

税務に関するコーポレートガバナンス (CG)の充実に向けた取り組みの概要



はらぐち・たいち EY Japan 公共・社会インフラセクター・共同タックスリーダー。東京五輪などメガイイベントの税務アドバイザーを歴任。2002～04年、国税庁からオランダに派遣、国際税制研究機関（IBFD）で研究員。